

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	太平洋工業株式会社
【英訳名】	PACIFIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小 川 信 也
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	大垣(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 浅 野 晴 紀
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	大垣(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 浅 野 晴 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

a.名称 太平洋工業（中国）投資有限公司

（ 英文名：Pacific Industries China Corporation ）

b.住所 中華人民共和国天津空港経済区西十道99号201室

c.代表者の氏名 松本 順三（当社 顧問 中国総代表）

d.資本金の額 30百万米ドル（登録資本金）

（平成24年6月28日現在の出資は20百万米ドルであり、残りは営業許可書の受領から2年以内の出資となります。）

e.事業の内容 当社中国子会社の管理統括

（ 当社の中国における子会社天津太平洋汽車部件有限公司および長沙太平洋半谷汽車部件有限公司を子会社化する予定 ）

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

a.当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前 -

異動後 20百万米ドル

b.当該特定子会社の総株主等の議決権（出資総額）に対する割合

異動前 -

異動後 100%

(3)当該異動の理由およびその年月日

a.異動の理由

当社は、中国で天津太平洋汽車部件有限公司と長沙太平洋半谷汽車部件有限公司の2社を子会社として有しており、今後の市場拡大が予想される中国において、更なる事業拡充を目指すと共に、効率的な業務運営と管理機能の強化を図るため統括会社を設立することにいたしました。

当該新規設立会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

b.異動の年月日

平成24年6月28日

以 上